

新宿区景観まちづくり審議会
平成21年1月19日
都市計画部景観と地区計画課

景観重要公共施設の検討について

平成20年12月2日開催の新宿区景観まちづくり審議会景観計画検討小委員会において、新宿区景観まちづくり計画の景観重要公共施設の整備に関する事項について検討し、以下の通りとなった。

1. 平成21年4月から運用を開始する「新宿区景観まちづくり計画」に、追加して定めるべき景観重要公共施設

| 施設名 | 管理者 | 整備に関する事項(案) |
|------------|-------|---|
| 下落合野鳥の森公園 | 新宿区 | 落合斜面緑地に位置する、武蔵野の面影を今に残す公園として、豊かなみどりを保全・継承し、野鳥や昆虫などの生き物が生息できる環境を維持する。 |
| 新宿通り(国道部分) | 国土交通省 | 賑わいと風格のある道路景観の形成を図るとともに、外濠、新宿御苑、新宿中央公園をつなぐ「風の道(みどりの回廊)」として、みどりあふれる快適な歩行者空間の整備を推進する。 |

2. 施設管理者等による整備が計画されており、計画策定と連携しながら整備に関する事項を検討する公共施設

| 施設名 | 管理者 | 策定予定の整備計画 |
|----------|------------|----------------------------|
| 新宿東口駅前広場 | 東京都 | 平成21年度中「新宿駅周辺地区整備推進計画」 |
| 高田馬場駅前広場 | 新宿区 東京都 | 平成22年度中「高田馬場駅前広場等整備計画」 |
| シネシティ広場 | 新宿区 | 平成21年～28年(時期は未定)に整備計画を策定予定 |

3. 施設管理者等による整備が計画されていないが、景観形成に係る施設整備のあり方について、今後、優先的に検討・協議していく公共施設

| 施設名 | 管理者 | 課題、検討を要する理由等 |
|---------------|-----|---|
| 新宿遊歩道公園「四季の路」 | 新宿区 | 歩道として活用されているが、公園であるため、「みどり」と「賑わい」の景観をつくるための整備を進めるためには、多くの課題を整理する必要がある。 |
| 戸山公園 | 東京都 | 現在、管理者に具体的な整備予定がない。西早稲田駅周辺のまちづくり検討と連携しながら、検討をすすめる。 |
| 外堀通り | 東京都 | 現在、管理者に具体的な整備予定がない。平成21年3月策定予定の新宿区、千代田区、港区による外濠地区景観ガイドプランの策定を踏まえて、検討を進める。 |
| 靖国通り | 東京都 | 現在、管理者に具体的な整備予定がない。 |
| 西武新宿駅前広場 | 東京都 | 広場の大部分が私有地であり、景観重要公共施設以外の手法による必要がある。 |